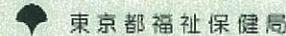


## 介護保険施設に係る介護報酬の地域差等に関する提言

～大都市東京で深刻化する人材不足の打開に向けて～

平成19年5月



平成19年5月  
「介護保険施設にかかる  
介護報酬の地域差などに  
関する提言」  
～大都市東京で  
深刻化する  
人材不足の打開へ向けて～  
を厚生労働省へ提出した

東京都は、  
全国平均より  
人件費 20%  
物件費 10%  
地価 5.5倍～8.8倍  
高い  
∴ 16%の地域差が必要

9

## 介護報酬の地域差に関する提言 ～東京都から厚労省へ～

- **介護施設報酬では10.48円が11.60円となると全国的にフェア**
- 現在の介護保険施設は人件費率40%に特別区の調整手当で支給率12%を乗じて得た4.8%分を加え、10.48円の単価
- **人件費、物件費、地域差指數を加味し、**
  - ① 東京特別区に所在する介護保険施設に適応される単価について現行と改定案の算定基礎を組み合わせて試算する。
  - ② 人件費率は現行の40%に対し、試算では特定施設入居者生活介護および認知症対応型共同生活介護に適応されている60%とする。
  - ③ 人件費地域差指數は現行の12%に対し、試算では東京の賃金に実態に即してプラス20%とする。
  - ④ 物件費地域差指數は現行の±0に対し、試算では東京の消費者物価水準に即して+10%とする。これらのこと前提にして試算を行なった最大のものにおいて**人件費率60%、人件費、地域差指數20%、物件費地域差10%**
- ∴ **10円+(10円×60%×20%)+(10円×40%×10%)=11.60**

10